

1 「現況届」を提出してください

児童手当を受給している方は、6月1日現在の状況について「現況届」を提出していただく必要があります。引き続き児童手当を受給する要件があるかどうかを確認するためのものです。該当する受給者には6月上旬に通知しますので、ご確認ください。

【提出書類】

- 現況届／用紙は6月上旬にお送りします。
- 添付書類／
 - 保険証のコピー（請求者と児童分）
 - 保護者全ての所得を確認する必要があるため、今年1月1日時点で仙北市に住民登録が

なかつた保護者は、前住所地の市区町村から「平成25年度の児童手当所得証明書」を取り寄せてください。

● 児童が仙北市外に住民登録をしている方は、児童の属する世帯全員の住民票

● 提出先／子育て推進課（西木庁舎）、各地域センター、各出張所

● 提出期限／6月28日（金）

★ご注意ください！

出生や転入があった場合などは、15日以内の届出が必要です。申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなる場合があります。

● 問合せ／子育て推進課
家庭援護係（西木庁舎）
☎（43） 2280



2 平成25年度 宝くじ桜寄贈事業のご案内



公益財団法人「日本せくらの会」が、公益活動をする団体等を対象に桜の若木を配布します。

配布の対象となるためには申請が必要となり、様々な条件（配布本数1か所50本〜300本が植栽可能、手入れ保全体制が整備されている箇所、など）がありますので、詳細については左記へお問い合わせください。

なお、申請締め切りが6月末ですので、ご注意ください。

● 問合せ／教育委員会 文化財課 桜係（角館庁舎）
☎（43） 3384

3 平成25年度 地籍調査事業についてのお知らせとお願い！

仙北市（角館地区）では、平成4年度から土地の基本となる地籍調査事業を実施しています。地籍

とは、一筆ごとの地番・地目・面積・所有者・権利関係を記録したもので、人間の戸籍にあたるものです。これまでの土地の基本となる土地台帳や地図は、明治時代に作成されたものですが、当時は測量技術があまり発達していなかったことなどから、実際の土地に比べて大きさが異なっている所なども数多くあり、境界紛争の原因にもなっていました。

この地籍調査事業で、皆さんが所有する土地（宅地・畑・山林・原野）の正確な地図や台帳を作ることにより、災害などで境界が不明になっても容易に復元することが可能で、境界紛争等のトラブル防止になるなど、市民の皆さんにも多くの利点がありますので、調査計画区域に土地を所有される皆様のご協力をお願いします。

● 平成25年度調査計画区域／仙北市角館町西長野古米沢の一部

● 調査実施期間／6月下旬から10月下旬

※関係者の方々には事前に通知します。

● 問合せ／管財課 地籍調査担当（田沢湖庁舎） ☎（43） 1114

4 市営住宅入居者募集

● 募集期間／6月3日（月）〜14日（金）

● 募集住宅／公園南団地2・3（築27年）

● 住所／田沢湖生保内字武蔵野105-895

● 規格／集合住宅2LDK

● 階数／3階建の2階

● 月額家賃／2万1300円から（所得額による）

● 月額駐車料金／なし

● 入居時に月額家賃の3か月分の敷金の納付、連帯保証人が必要となります。

● ※暖房器具は、湿気防止の為、屋外給排気式（FF式等）または電気ストーブを使用しています。

● ※申込は1世帯1戸限りです。

● ● 入居資格／次の①〜⑤までの条件にすべてあてはまること。

① 現に同居し、または同居しようとする親族があること。（婚姻の予約者を含む）

② 入居希望者の月額所得合計が15万8000円以下であること。ただし、小学校就学前の子どもがいる世帯は25万9000円以下であること。

③ 現に住宅に困窮していることが明らかでないこと。

④ 市税を滞納していない者であること。

⑤ 暴力団員でないこと。

● ※単身入居の場合は、条件がありますのでお問い合わせください。（昭和31年4月1日以前に生まれた方は申込可能等）

● ※市外在住の方でも入居可能です。※不明な点がありましたら事前に都市整備課へご連絡ください。

● ● 申込方法／申込書に必要事項を記入し必要書類を添えて、募集期間内に提出してください。（当日必着）

● ● 提出先・申込書設置場所／都市整備課（西木庁舎）、田沢湖・角館地域センター

● ● 添付書類／

① 入居希望者の世帯の住民票謄本1通（省略事項のないもの・婚姻予定者等は各1通）

② 入居希望世帯の市県民税世帯証明書1通（または過去1年間の所得を証明する書類）

③ 入居希望者全員の納税証明書各1通（学生は除く）

● ※いずれも市役所窓口で発行してください。（手数料が掛かります）

● ● 選考方法／応募者多数の場合、

5 下水道料金改定に係る住民説明会を開催します

今年の3月定例会で条例改正が議決された下水道料金は、今年の11月請求分から改定になります。この改定の内容については、5月1日付けの広報・市のホームページに掲載しているところですが、利用者の皆様から内容をご理解いただきたく、下記のとおり説明会を開催することになりましたので、ご参加くださるようお願いいたします。

● 問合せ／下水道課 ☎（43） 2296

| 開催日時 | 開催場所 | 対象者 |
|--------------------|--------------|-----------------------------|
| 6月25日（火） 18：30～ | 桧木内地区公民館（松葉） | 西木地区の農業集落排水・林業集落排水・浄化槽の各利用者 |
| 6月26日（水） 18：30～ | 西木庁舎2階集会室 | 西木地区の農業集落排水・簡易排水・浄化槽の各利用者 |
| 6月27日（木） 18：30～ | 角館交流センター | 角館地区の公共下水道・農業集落排水・浄化槽の各利用者 |
| 6月28日（金） 18：30～ | 田沢湖総合開発センター | 田沢湖地区の公共下水道・農業集落排水・浄化槽の各利用者 |

平成25年度 仙北市病院事業(市立角館総合病院)職員募集

- 総務課 ☎ 43-1111 ● ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>
- 田沢湖地域センター(サポートセンター) ☎ 43-1115・43-1147
- 田沢出張所(サポートセンター) ☎ 43-1351
- 神代出張所(サポートセンター) ☎ 43-1352

- 募集職種・採用予定人数／理学療法士・1人
- 受験資格／①の資格を有し、②の欠格事項のいずれにも該当しない方

- ① 資格／「理学療法士」昭和53年4月2日以降生まれで、理学療法士の免許を取得している者
- ② 欠格事項／
1. 日本国籍を有しない者
2. 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることのできない者

- 成年被後見人および被保佐人(準禁治産者を含む)
- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

- 仙北市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

- 試験日時／6月20日(木)【受付】13時～
- 会場／市立角館総合病院会議室
- 試験内容／作文・面接・健康診断(健康診断書)
- 合格から採用まで／合格者は採用候補者名簿に記載され、平成25年9月1日付で採用となります。

- 申込用紙の請求／申込用紙は市立角館総合病院総務管理課まで請求してください。
- 郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛名を明記して返信用封筒(A4サイズ)を必ず同封してください。

- 申込手続／
① 申込書と自己紹介書に所要事項を全部記載し、受験票には最近撮影した上半身、脱帽、正面向縦4センチ、横3.5センチの写真を貼って市立角館総合病院総務管理課宛に提出してください。
- ② 郵送の場合は、「職員採用試験申込」と朱書きし、宛名を明記して受験票返信用封筒を必ず同封してください。

- 受付期間／6月3日(月)～14日(金)
- ※申込は平日17時までとし、郵送の場合は、6月14日(金)必着

- のものに限り受付します。(土・日曜日、祝日は受け付けません)
- 請求・受験申込・問合せ／〒014-0394 仙北市角館町上野18番地 市立角館総合病院 総務管理課 ☎ (54) 2111

消費生活相談員(臨時職員)募集

- 応募資格／次の①～④のすべてを満たす方

- ① 消費生活相談業務に関心があり、消費生活専門相談員の資格を有する方または資格取得を目指す意欲のある方
 - ② 1人でパソコン操作ができる方
 - ③ 仙北市内に在住の方
 - ④ 普通自動車運転免許取得者
- 業務内容／電話・面談による消費生活相談など
 - 募集人数／1人
 - 雇用予定期間／7月1日～12月31日 ※更新可
 - 募集期間／6月3日(月)～20日(木)
 - 就業場所／環境防災課(角館庁舎)
 - 選考方法／書類審査と面接(面談)

- 接日時・場所は応募者に通知
- 応募方法／募集期間内に次の書類をすべて持参のこと
① 履歴書／顔写真貼付・日中連絡のとれる連絡先を必ず記載・職歴を漏れなく記載
② ハローワークの紹介状
③ 作文／テーマ『消費生活相談員として取り組みたいこと』
※800字以内(400字詰め原稿用紙2枚以内・パソコン不可)
- ④ 資格証明書等の写し(有資格者のみ)

- 申込・問合せ／環境防災課(角館庁舎) ☎ (43) 3308
- ※今回の募集は議会の議決を前提とした募集のため、変更となる場合があります。



8

平成25年度 仙北市高齢者輝き表彰の候補者を推薦してください

今年度も仙北市では、明るい社会づくりの一環として、地域の中でさらに輝く高齢者を地元小学校の学習発表会の場で表彰します。

- 表彰の対象／
○ 市民または市に関係のある方で、今年9月15日現在65歳以上である方(団体は除きます)
- 市民の模範となる善行や明るい社会づくりに貢献した方
- 地域の行事、高齢者支援、子育て支援、交通安全、環境保全、環境美化、防災・防火、防犯、家業、就業、生産、企業団体経営、教育・芸術、文化、健康・スポーツ、趣味、行政、ボランティアほか社会参加のうちひとつ以上を長年継続され、いきいきと活躍されている方



- 自己推薦および地方公務員等の職務に基づく推薦は表彰の対象となりません。
- 推薦の期間／6月3日(月)～28日(金)
- 推薦の方法／長寿支援課、各地域センターほか窓口へ備え付けの用紙(高齢者輝き表彰候補者の推薦について)にご記入のうえ、ご提出ください。(用紙は、市のホームページからダウンロードもできます)
- 推薦内容について別紙使用も可能です。
- 受賞者決定の連絡／8月中旬に表彰予定者ご本人へお知らせします。
- 問合せ／長寿支援課 ☎ (43) 2281

9

地域介護予防活動支援事業の公募について

仙北市では、地域で健康づくりや認知症予防、閉じこもり防止など介護予防に関する活動を行っている、または行おうと考えている団体に対して補助をする事業を行います。希望する団体は申し込みください。

- 対象団体の要件／市内に住所を有し、5人以上で結成されたボランティア団体または各種団体でほかの補助金等を受けていない団体
- 活動内容の例／
○ 老人クラブ等の集まりに出向き、趣味活動や健康活動の実践を行う。

- 近所の高齢者に集まってもらい、お茶会や趣味の会、健康の会を開く。
- 高齢者宅を訪問し、話し相手になる。
- 生活で困っていることのお手伝いをする。など
- 募集期間／6月1日(土)～20日(木)
- 補助金額／1団体当たりの補助額は、10万円を限度とします。
- その他／申請書類を審査し、活動内容が当事業の主旨に沿わない場合は受給できないことがあります。
- 問合せ／包括支援センター(西木庁舎) ☎ (43) 2283

仙北市安全・安心メールにご登録ください!

配信される情報

- ◆ 防災情報 ◆ 安心情報
- ◆ 子育て情報 ◆ 学校情報

空メールで簡単登録!

toroku@anshin.city.semboku.akita.jp

へ空メールを送信。返信されるメールの内容に従って本登録を行ってください。

● 問合せ／総合情報センター

☎ 43-3339



平福記念美術館企画展

郷土秋田に集う
櫛（ぶな）の会2013

5月25日（土）から、平福記念美術館では企画展『郷土秋田に集う櫛（ぶな）の会2013』を開催しています。

秋田を故郷とする美術作家28人の作品を約90点展示します。日本画をはじめ、洋画、水彩画、パステル、アクリル、ミクストメディアなどジャンルも幅広く、個性あふれる作品が並びます。

ぜひ、この機会にご覧ください。



期間▶ 7月7日（日）まで ※会期中は無休
入館料▶ 一般：300円 小・中学生：無料
※仙北市民は無料
開館時間▶ 9:00～17:00（入場は16:30まで）
問合せ▶ 角館町平福記念美術館 ☎54-3888

第29回国民文化祭・あきた2014
イベント

「大正琴の祭典」秋田大会

～湖面をわたり、山々に響け大正琴の調べ～

平成26年10月に開催される国民文化祭「大正琴の祭典」のプレ大会を開催します。県内で活躍している17団体（約600人）の演奏が楽しめます。入場無料です。ご来場をお待ちしています。



日時▶ 6月16日（日）
10:30開演 10:00開場
会場▶ 仙北市民会館（田沢湖生保内字武蔵野 105-1）
問い合わせ▶ プンカ☆ステーション仙北市
第29回国民文化祭仙北市実行委員会
（市役所角館庁舎内） ☎43-3315
▶ 仙北市民会館 ☎43-3143



- 総務課 ☎43-1111 ●ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>
- 田沢湖地域センター（サポートセンター） ☎43-1115・43-1147
- 田沢出張所（サポートセンター） ☎43-1351 ●神代出張所（サポートセンター） ☎43-1352
- 角館地域センター（サポートセンター） ☎43-3309 ●西木地域センター（サポートセンター） ☎43-2200
- 桧木内出張所（サポートセンター） ☎48-2001 ●上桧木内出張所（サポートセンター） ☎49-2159

11
自宅での介護を支援します
仙北市家族介護慰労事業について

仙北市では、自宅で寝たきり等の高齢者を介護している家族に対し、在宅生活の継続の支援を目的として家族介護慰労事業を行っています。

- 支給対象者／要介護者と住所生計を同じくし、かつ、現に介護し、1年間の対象期間中、継続して要介護者を主として介護している方
- ※要介護者とは、仙北市に住所を有し、市県民税非課税世帯に属する方で、慰労金の支給の申請を受けた日の属する月の前月から起算して遡る1年間、要介護4または5と認定され、かつ、介護保険サービス（年間7日以内の短期入所、年間90日以内の入院を除く）を受けていない方
- 支給額／年額10万円
- ※2人以上の高齢者を介護している場合も同額
- 申請方法／各地域センター・出張所、包括支援センターへ申請してください。
- 申請される方／次の3枚を揃えて申請してください。

12
自宅での介護を支援します
仙北市家族介護用品支給事業について



仙北市では、自宅で寝たきり等の高齢者を介護している家族に対し、経済的負担の軽減や在宅生活の継続の支援を目的として介護用品支給事業を行っています。

- 支給対象者／仙北市に住所を有し、要介護認定で要介護4または要介護5と判定された在宅の
- 家族介護用品支給申請書（各窓口にあります）
- 介護保険被保険者証の写し
- 世帯全員の市県民税非課税証明書
- ※窓口で、「介護用品券支給申請に必要な為」と必ずお伝えください。
- 申請方法／各地域センター・出張所、包括支援センターへ申請してください。
- 【申請される方】
次の3枚を揃えて申請してください。
- 家族介護用品支給申請書（各窓口にあります）
- 介護保険被保険者証の写し
- 世帯全員の市県民税非課税証明書
- ※窓口で、「介護用品券支給申請に必要な為」と必ずお伝えください。
- 証明書の発行手数料は無料です。
- 問合せ／包括支援センター（西木庁舎） ☎（43）2283

かくだてフィルムコミッション
ロケーションだより
Kakunodate Film Commission

5月16日、千葉県印西市の印西フィルムコミッション（清田道夫理事長）の皆さん5名が仙北市角館を訪れ、かくだてフィルムコミッションの坂本会長と意見交換会を開催しました。

印西フィルムコミッションは平成23年6月に設立され、市内の映像制作活動の誘致や支援、映像対象の風物資源の保存、地域活性化や文化交流の発展を目的として活動を行っています。会のメンバーは民間がほとんどで、中には、脚本家や落語家など多彩です。加えて市内のロケーション地掘り起こしツアーの開催や、ホームページの開設・ロケ候補地の掲載、また平成25年2月にはNPO法人格（特定非営利活動法人）を取得するなど積極的に活動を展開している団体です。



ムコミッションのメンバーの一人が北秋田市出身の縁から、県内で積極的な活動をしている当フィルムコミッションとの意見交換会を希望し実現したものです。意見交換では、それぞれにおけるロケ依頼への対応や会の運営・活動状況などについて活発な意見の交換をしました。郊外の新興住宅地への人口転出等があり、空洞化する危機感のある中心地を活性化しようすることから活動をスタートさせたそう、現在はフィルムコミッションという組織の枠を超えたロケ支援活動を行っているようでした。映画制作支援関連団体とは言え、我々とは大きく違う活動内容に、さまざまな特色があるのだなあと感じ、改めて自分たちの活動を見直す機会となりました。

かくだてフィルムコミッション（仙北市観光課内） ☎43-3352 <http://kakunodate-fc.jp/>

13
お詫びと訂正
5月16日10ページでお知らせしたデマンド型乗合タクシーの土曜日運行について一部間違いがありましたのでお詫びして訂正いたします。

| （訂正前） | 運行系統 | 土曜日の運休便 | 運行事業者 |
|-------|------------------|----------------|--------|
| | デマンドタクシー（西木南部地区） | | 花場タクシー |
| （訂正後） | 運行系統 | 土曜日の運休便 | 運行事業者 |
| | デマンドタクシー（西木南部地区） | 1～2便・11～12便 運休 | 花場タクシー |